

〔H 2 6〕

第 2 次鳥栖市男女共同参画行動計画及び
鳥栖市 D V 被害者支援基本計画取組状況報告書



平成 2 7 年 9 月 2 8 日

鳥栖市男女共同参画懇話会

I 調査概要

【調査の目的】

この調査は、第2次鳥栖市男女共同参画行動計画及び鳥栖市DV被害者支援基本計画の施策の実施状況を自己点検し、広く市民に公表するとともに、施策へ反映するための資料とすることを目的としています。

【調査内容】

1 調査対象

第2次鳥栖市男女共同参画行動計画及び鳥栖市DV被害者支援基本計画に掲げる90事業

- 基本目標1 人権尊重に基づく男女共同参画の意識づくり（19事業）
- 基本目標2 男女が生き生きと働きともに支える社会づくり（21事業）
- 基本目標3 男女が自立し安心して暮らせるまちづくり（16事業）
- 基本目標4 配偶者等に対する暴力の根絶
「鳥栖市DV被害者支援基本計画」（21事業）
計画推進体制の整備（13事業）

2 調査期間

平成27年3月9日～3月27日

3 調査項目

行動計画及び基本計画に基づく事業について、各担当課において男女共同参画の視点での実施状況・取組による成果および課題を記載しています。

【調査結果の評価方法】

各担当課により事業成果及び課題を明らかにした取組状況報告書を作成し、2年に1度、外部委員会である鳥栖市男女共同参画懇話会から主要事業の評価及び改善策などの提案を受けます。

平成26年事業については、男女共同参画行政推進会議で取組状況を報告し、男女共同参画懇話会において外部評価を実施します。

Ⅱ 第2次鳥栖市男女共同参画行動計画及び鳥栖市DV被害者支援基本計画の推進状況について

基本目標1 人権尊重に基づく男女共同参画の意識づくり

平成26年度 of 取組概要

13施策・19事業を実施した。主な取組状況は次のとおりである。

主要施策2 男女共同参画の視点に立った広報・啓発の充実

(1) 男女共同参画週間等における特集（具体的施策7）

- ①市報掲載 6月号：男女共同参画週間特集記事の掲載（0.5P）
- ②図書館で特集コーナーの設置（6月20日～6月29日）

(2) 男女共同参画啓発事業の実施（具体的施策8）

- ①セミナー・フォーラムの開催 《H29 目標：20 講座、1,000 人》

	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
セミナー等数	7	6	5	7	6
開催日数	7 日	10 日	10 日	7 日	6 日
参加者数	383 人	397 人	268 人	1,397 人	154 人

(3) 男女共同参画に関する情報等の収集及び提供（具体的施策9）

- ①川柳・ポスターコンテスト受賞作品（県）の展示を1月13日～1月23日まで、市役所市民ホールに展示した。
- ②男女共同参画に関する催事や各種情報をホームページに掲載し周知を図った。

《最優秀賞》

女性議員 総理の席が 見えてきた 真島 静子さん（神崎市）

《優秀賞》

しわのまま 干してあるけど ありがとう 松尾 光子さん（伊万里市）

父さんと 母さんいっしょに 子守歌 嘉村 早苗さん（佐賀市）

男女共 スポットライト 平等に 大谷 和子さん（多久市）

今日はママ 明日はパパが お見送り 佐藤 洋子さん（佐賀市）

退職後 見つけた居場所 家事介護 福島 幸子さん（佐賀市）

主要施策3 男女共同参画を推進する人材の育成

(1) 女性人材情報の収集と提供（具体的施策12）

- ①女性人材リストの登録者数 《H29 目標：45 人》

	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
登録者数	23 人	25 人	23 人	22 人	23 人

基本目標2 男女が生き生きと働きともに支える社会づくり

平成26年度の取組概要

8施策・21事業を実施した。主な取組状況は次のとおりである。

主要施策1 政策・方針決定過程での男女共同参画の推進

(1) 市の審議会等への女性の参画促進（具体的施策14）

①市の審議会・委員会等の女性委員の割合

《H29 目標：40%、0》

	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
委員総数	845 人	821 人	801 人	872 人	886 人
女性の委員数	301 人	281 人	278 人	301 人	307 人
女性の割合	35.6%	34.2%	34.7%	34.5%	34.7%
女性のいない 審議会等の数	6	7	6	6	6

主要施策3 仕事と生活の調和を図る環境の整備

(1) 多様な保育サービスの提供（具体的施策17）

①市内保育所における特別保育実施状況

	H22 年度		H23 年度		H24 年度	
	開園数	利用者数	開園数	利用者数	開園数	利用者数
一時保育	9	2,556 人	9	3,123 人	9	2,409 人
延長保育	14	3,076 人	13	2,591 人	14	3,151 人
休日保育	2	265 人	1	264 人	2	265 人
病後児保育	1	26 人	1	15 人	1	15 人

	H25 年度		H26 年度	
	開園数	利用者数	開園数	利用者数
一時保育	9	3,390 人	7	2,813 人
延長保育	14	2,842 人	14	2,646 人
休日保育	2	178 人	2	117 人
病後児保育	1	37 人	1	26 人

②放課後児童クラブ（なかよし会）

	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
開設小学校数	8 校	8 校	8 校	8 校	8 校
開設数	13 箇所	13 箇所	11 箇所	13 箇所	14 箇所
利用者数	486 人	511 人	512 人	542 人	591 人
開設時間	～19:00	～19:00	～19:00	～19:00	～19:00
その他	春・夏・冬休み 4 年生受入				

(2) 子育て支援体制の充実（具体的施策 18）

③ファミリー・サポート・センター事業

《H29 目標：2,000 件》

	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
利用会員	572 人	567 人	605 人	657 人	697 人
協力会員	125 人	131 人	135 人	139 人	131 人
両方会員	99 人	106 人	112 人	121 人	125 人
利用件数	1,821 件	1,970 件	1,406 件	1,511 件	1,774 件

(3) 男性の育児への参加促進（具体的施策 19）

①男性の育児参加促進

	H22 年度		H23 年度		H24 年度	
	参加者数	うち男性	参加者数	うち男性	参加者数	うち男性
ママパパ教室	311 人	73 人	176 人	74 人	124 人	52 人
ほやほや教室	1,173 人	43 人	1,348 人	43 人	1,428 人	55 人
ぴよぴよ教室	385 人	3 人	400 人	5 人	369 人	9 人

	H25 年度		H26 年度	
	参加者数	うち男性	参加者数	うち男性
ママパパ教室	138 人	59 人	—	—
ほやほや教室	1,325 人	44 人	1,411 人	55 人
ぴよぴよ教室	505 人	15 人	505 人	15 人

(4) 男性の家事能力の向上と参加促進（具体的施策 20）

①男性の家事参加促進（男性の料理教室）

	H22 年度	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度
開催日数	12 日	12 日	8 日	20 日	9 日
参加者数	134 人	149 人	105 人	299 人	190 人

基本目標3 男女が自立し安心して暮らせるまちづくり

平成26年度の実施概要

10施策・16事業を実施した。主な取組状況は次のとおりである。

主要施策1 個人の自立を支える環境整備

(1) 高齢者の自立と社会参加の支援（具体的施策24）

①シルバー人材センターの会員数等

《H29 目標：460人》

	H24年度	H25年度	H26年度
男性会員数	275人	256人	268人
女性会員数	124人	122人	114人
会員数合計	399人	378人	382人
利用件数	3,669件	3,896件	3,834件

主要施策2 性と健康を尊重する環境整備

(1) 妊娠・出産・育児期における支援と相談の充実（具体的施策26）

①母子保健推進員の訪問事業

	H24年度	H25年度	H26年度
母子保健推進員数	64人	64人	64人
訪問件数	2,388件	2,511件	2,515件

主要施策3 生涯を通じた健康づくりの推進

(1) 生涯を通じた心身の健康支援（具体的施策30）

①特定健康診査の受診率

《H29 目標：60%》

	H24年度	H25年度	H26年度
対象者数	9,331人	9,511人	9,476人
受診者数(受診率)	3,461人 (37.1%)	3,562人 (37.5%)	3,547人 (37.4%)

(2) 介護予防の推進（具体的施策31）

①介護予防教室の開催

	H24年度	H25年度	H26年度
元気づくり教室	216回(233人)	216回(247人)	156回(188人)
いきいき健康教室	41回(830人)	48回(1,206人)	96回(1,165人)

基本目標4 配偶者等に対する暴力の根絶

平成26年度の取組概要

7施策・21事業を実施した。主な取組状況は次のとおりである。

主要施策1 DV被害を防止する啓発推進

(1) DVやセクハラ等の防止に向けた意識啓発（具体的施策32）

- ①市報掲載 11月：女性に対する暴力関連特集記事（1ページ）
- ②相談カードの配布 市の施設・医療機関へ女性総合相談カードを配布
- ③セミナーの開催 市内中学校保護者を対象にデートDVセミナーを開催

主要施策2 相談体制の充実

(1) 女性（母子）に関わる相談機能の充実（具体的施策34）

①女性相談員による相談件数

	H24年度	H25年度	H26年度
相談件数	140件	112件	169件
うちDV相談件数	127件	100件	67件

主要施策3 DV被害者の自立支援

(1) DV被害者の自立に向けた支援の充実（具体的施策36）

①市営住宅への優先入居等の被害者支援

	H24年度	H25年度	H26年度
相談件数	0件	0件	0件

主要施策4 関係機関の連携・協力

(1) 関係機関との連携の推進（具体的施策38）

①会議・研修会参加回数

	H24年度	H25年度	H26年度
担当職員	5回	3回	5回
婦人相談員	12回	12回	7回
母子自立支援員	2回	2回	2回

計画推進体制の整備

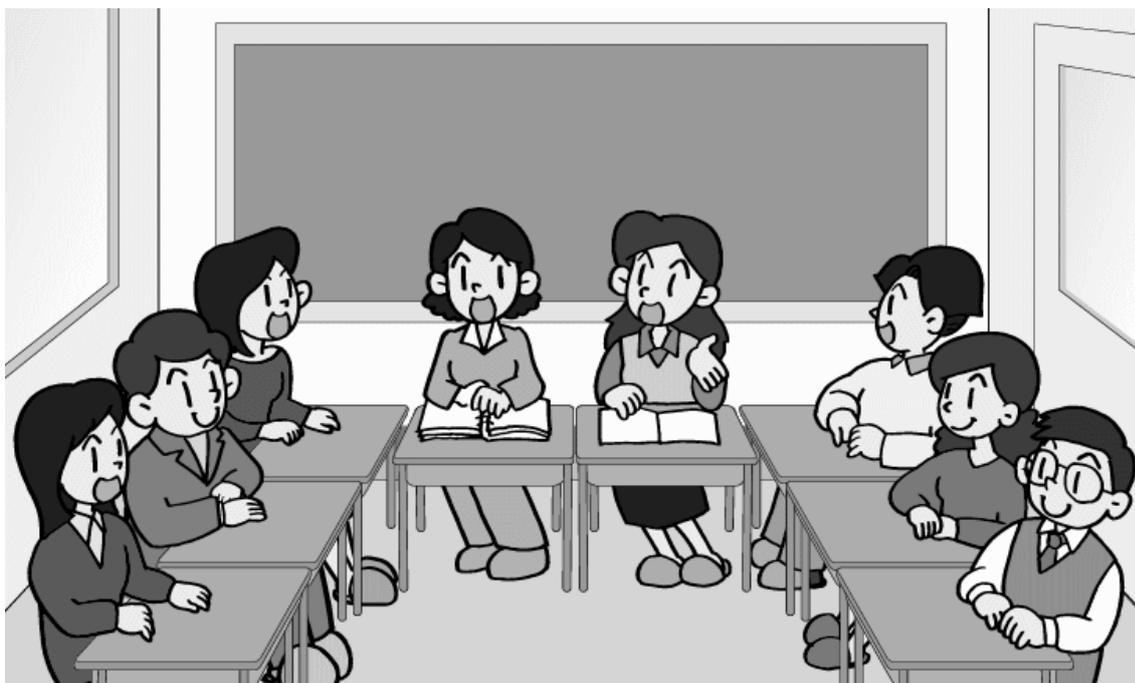
平成26年度の取組概要

9施策・13事業を実施した。主な取組状況は次のとおりである。

主要施策2 計画の進行管理

(1) 計画の進捗管理

	H24 年度	H25 年度	H26 年度
男女共同参画行政推進会議	4 回	1 回	1 回



主要施策3 モデル事業所としての市役所づくり

(1) 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進（具体的施策16）

①市役所における育児休業取得者の男女別割合

	H22 年度		H23 年度		H24 年度	
	取得者数	職員数	取得者数	職員数	取得者数	職員数
女性	5 人	157 人	7 人	157 人	3 人	143 人
男性	1 人	271 人	1 人	275 人	0 人	279 人
合計	6 人	428 人	8 人	432 人	3 人	422 人

	H25 年度		H26 年度	
	取得者数	職員数	取得者数	職員数
女性	7 人	160 人	6 人	160 人
男性	0 人	271 人	1 人	264 人
合計	7 人	431 人	7 人	424 人



※年度をまたいで取得している場合は、初めて取得した年度に計上しています。

②市役所における介護休業取得者の男女別割合

	H22 年度		H23 年度		H24 年度	
	取得者数	職員数	取得者数	職員数	取得者数	職員数
女性	0 人	157 人	0 人	157 人	0 人	143 人
男性	1 人	271 人	0 人	275 人	0 人	279 人
合計	1 人	428 人	0 人	432 人	0 人	422 人

	H25 年度		H26 年度	
	取得者数	職員数	取得者数	職員数
女性	0 人	160 人	0 人	160 人
男性	0 人	271 人	0 人	264 人
合計	0 人	431 人	0 人	424 人

※短期介護休暇取得者を除いています。



(2) 女性職員の登用促進（具体的施策4.6）

①市役所における女性の管理職登用状況

	H22 年度			H23 年度		
	職員数	うち女性職員数	比率	職員数	うち女性職員数	比率
部長級	7人	0人	—	7人	0人	—
次長級	11人	0人	—	16人	0人	—
課長級	33人	3人	9.1%	26人	2人	7.7%
課長補佐級	29人	6人	20.7%	45人	11人	24.4%
係長級	46人	9人	19.6%	32人	5人	15.6%

	H24 年度			H25 年度		
	職員数	うち女性職員数	比率	職員数	うち女性職員数	比率
部長級	6人	0人	—	7人	1人	14.3%
次長級	15人	1人	6.7%	14人	0人	—
課長級	24人	3人	12.5%	28人	3人	10.7%
課長補佐級	37人	6人	16.2%	35人	6人	17.1%
係長級	41人	6人	14.6%	46人	9人	19.6%

	H26 年度		
	職員数	うち女性職員数	比率
部長級	9人	1人	11.1%
次長級	6人	0人	—
課長級	37人	4人	10.8%
課長補佐級	28人	5人	17.6%
係長級	50人	11人	22.0%

※各年度4月1日現在（教育長を含まない）

成果指標及び数値目標

成果指標	策定時（H23）	目標（H29）
社会全体の中で男女の地位が平等になっていると感じている人の割合	15.8%	↗ 増やす
「男は仕事、女は家庭」という考え方に同感しない人の割合	33.0%	↗ 増やす
家庭において男女の地位が平等になっていると感じる人の割合	30.4%	↗ 増やす
男性と女性が同程度家事を分担している割合	8.0%	↗ 増やす
「男女雇用機会均等法」の内容を知っている人の割合	41.0%	↗ 増やす
職場において男女の地位が平等になっていると感じる人の割合	19.6%	↗ 増やす
地域・社会活動など、何も参加していない人の割合	38.9%	↘ 減らす
DVの被害経験のある人の割合	33.9%	↘ 減らす

数値目標	策定時（H23）	現状（H26）	目標（H29）
男女共同参画に関する講座等の数	6 講座	6 講座	20 講座
男女共同参画に関する講座等の参加者数	397 人	154 人	1,000 人
ファミリー・サポート・センターの利用件数	1,970 件	1,774 件	2,000 件
特定健康診査の受診率	35.5%	37.4%	60%
シルバー人材センターの登録者数	451 人	382 人	460 人
女性委員のいない市の審議会等の数	7	6	0
市の審議会・委員会等の女性委員の割合	34.2%	34.7%	40%
女性人材リストの登録者数	25 人	23 人	45 人

基本目標 1 人権尊重に基づく男女共同参画の意識づくり

主要施策 1 男女共同参画の理解を広める教育・学習の推進

具体的施策 1 男女共同参画を学ぶ機会の充実

事業名称／事業内容	担当課	平成 26 年度事業実施状況	成果・課題
事業番号 1 人権教育、家事能力向上・家族の役割と責任の学習	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ●中学校では職場体験（キャリア教育の一環や授業の中で）として保育学習を行った。 ●小学校では互いに信頼し学びあって友情を深め男女仲良く協力し助け合うことを指導した。 ●中学校では異性について正しい理解を深め、相手の人格を尊重することを指導した。 	（成果） <ul style="list-style-type: none"> ・保育について実践的に学べた。 ・男女協力するよう工夫し、敬称をつけて呼んでいる。 ・道徳、保健体育の授業で実施した。

具体的施策 2 保育・教育関係者の意識を高める

事業名称／事業内容	担当課	平成 26 年度事業実施状況	成果・課題
事業番号 2 教職員の研修の実施／話し合いの場の確保	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ●市内中学校ではセクハラ相談体制が整備されている。 	（成果） 各学校でセクハラ研修会を実施しており、セクハラ事案は発生していない。
事業番号 3 保育園・幼稚園等における教育者の研修／話し合いの場の確保	こども育成課	<ul style="list-style-type: none"> ●平成 26 年度は、園内研修等で男女共同参画に関する研修は実施していない。 	（課題） 平成 27 年度実施に向け検討したい。
事業番号 4 生涯学習における教育者の研修	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ●社会人権・同和教育指導者養成講座（全 8 回）にまちづくりセンター職員が参加し、人権に関する研修を行った。 	（成果） まちづくり推進センター職員の人権に対する意識づくりにつながった。

具体的施策 3 自立・職業を育む学習や指導の充実

事業名称／事業内容	担当課	平成 26 年度事業実施状況	成果・課題
事業番号 5 職場体験学習の充実／進路指導の充実	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ●性別にとらわれることなく職種の学習を行い、実際に職場体験を通じ将来の職業を見通し、進学先の選択を指導している。 ●田代中学校で総合的な学習を中心にマナー検定や進路学習などによるキャリア教育の実践を充実させた。 	（成果） <ul style="list-style-type: none"> ・職場体験学習を実施し、職業についての見識を深めることができた。 ・継続的なキャリア教育を実施することができた。

具体的施策4 男女共同参画意識を高める学習機会の充実

事業名称／事業内容	担当課	平成26年度事業実施状況	成果・課題
<p>事業番号6 出前講座・講演会の開催</p>	<p>市民協働推進課</p>	<p>●出前講座に、ジェンダーカルタを使って楽しみながら、男女共同参画について学ぶ、「カルタで学ぶ共同参画」のメニューを掲載。H26年度は、申込みがなく実施できなかった。</p>	<p>(課題) 学習機会は提供しているが、講座の申し込みにつながる工夫が必要。</p>
<p>事業番号7 男女共同参画の視点での講座・講演会等の開催</p>	<p>生涯学習課</p>	<p>●市民を対象に各まちづくり推進センターで、鳥栖市社会教育指導員による人権・同和学習会を開催し、女性の人権意識の高揚を図った。 参加者総数：172人</p> <p>●民生委員・児童委員を対象に人権・同和問題の基本認識及びDVについて研修会を開催した。 日 時：平成26年11月7日(金) 参加者：19人</p> <p>●放課後児童クラブ理事・保護者を対象に人権・同和問題の基本認識及び子どもの人権について研修会を開催した。 日 時：平成26年10月17日(金) 参加者：30人</p> <p>●PTA 会員を対象に人権・同和問題の基本認識及び子どもの人権について研修会を開催した。 日 時：平成26年8月2日(土) 参加者：26人</p> <p>●市内の企業従業員を対象に人権・同和問題の基本認識について研修会を実施した。 日 時：平成27年2月10日(月)・17日(月) 参加者：50人</p> <p>●市民を対象に人権・同和問題に対する講演会を実施した。 日 時：平成26年8月18日(月) 参加者：370人</p>	

具体的施策5 学習機会への参加を促進する環境づくり

事業名称／事業内容	担当課	平成 26 年度事業実施状況	成果・課題
事業番号8 土日や夕刻等開催日 時の配慮／託児の実 施	関係各課	<p>(健康増進課、市民協働推進課、生涯学習課、総合政策課)</p> <p>●託児の実施</p> <p>子育て中の人々が安心して催しに参加しやすいように、託児を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種母子保健教室、幼児健診 ・男女共同参画セミナー ・成人式式典 ・同和問題講演会 ・市制施行 60 周年記念式典 <p>(健康増進課、市民協働推進課、生涯学習課、スポーツ振興課)</p> <p>●開催日時の配慮</p> <p>市民を対象とした講演会やセミナーなどを開催する際は、働いている人や育児中の人でも参加しやすいように、開催する時間帯を考え、土・日曜日に開催した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種母子保健教室 ・男女共同参画セミナー・フォーラム ・各種スポーツ教室 	<p>(成果)</p> <p>だれもが参加しやすい環境を整えた結果、託児を利用した参加者が増えるなど、集客につながっている。</p>

具体的施策6 多様な団体への学習機会の提供

事業名称／事業内容	担当課	平成 26 年度事業実施状況	成果・課題
事業番号9 自治会、PTA、協議会など各種団体への情報提供、講演会等への参加呼びかけ	関係各課	<p>(市民協働推進課)</p> <p>●男女共同参画に関するセミナー・フォーラムを開催した際、関係する団体等に働きかけた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥栖市男女共同参画懇話会 ・鳥栖市区長会連合会 ・鳥栖市民生委員児童委員連絡協議会 ・人権擁護委員協議会 ・鳥栖市議会議員 ・鳥栖市社会教育委員 ・鳥栖市教育委員 <p>●各まちづくり推進センターで、男女共同参画に関するパンフレットやポスターなどで情報の提供をし、各種講演会等への参加を呼びかけた。</p>	<p>(成果)</p> <p>直接的に案内を出すことで、参加される方も見られた。</p>

主要施策2 男女共同参画の視点に立った広報・啓発の充実

具体的施策7 男女共同参画に関する広報

事業名称／事業内容	担当課	平成26年度事業実施状況	成果・課題
事業番号10 男女共同参画週間等における特集／男女共同参画関係法令の普及啓発・関連事業のPR／各種啓発資料の作成・配布	市民協働推進課	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画週間（6/23～29）、女性に対する暴力をなくす運動期間（11/12～25）の時期に合わせ、市報に特集記事を掲載した。 ●女性の審議会等への参画率、各種セミナー、フォーラムの開催などについて市報やホームページに掲載した。 ●男女共同参画をテーマに県が募集した川柳・ポスターコンテストの入選作品を、市役所市民ホールで展示した。 展示期間：平成27年1月13日（火）～1月23日（金） 	（課題） 各種セミナー等の参加者は、市報やちらし等を見て参加した方が多いが、参加者が減少しているため、なお一層の広報が必要。

具体的施策8 男女共同参画啓発事業の実施

事業名称／事業内容	担当課	平成26年度事業実施状況	成果・課題
事業番号11 男女共同参画フォーラムの開催／セミナー・シンポジウムの開催	市民協働推進課	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画に関する様々なテーマでセミナーを開催した。託児実施。 全5回、参加者総数84人 ●第13回男女共同参画フォーラムを開催した。 日 時：平成27年1月25日（日） 演 題：一人ひとりを大切にするために 講 師：高崎恵さん（オフィスピュア） 参加者：70人 	（成果） 幅広い年齢層からの参加者があった。

具体的施策9 男女共同参画に関する情報等の収集及び提供

事業名称／事業内容	担当課	平成26年度事業実施状況	成果・課題
事業番号12 意識調査等の結果の公表／人権・男女共同参画等に関する情報の提供	市民協働推進課	<ul style="list-style-type: none"> ●市のホームページ・市報に掲載した情報 <ul style="list-style-type: none"> ①セミナー、フォーラムの開催案内 ②女性相談窓口のお知らせ ●市のホームページに掲載した情報 <ul style="list-style-type: none"> ①市の女性委員の登用率状況の推移 ②STOP女性への暴力DVに関する相談窓口の情報 ③男女共同参画社会に関する市民意識調査結果報告書（H19・H24） ④第2次鳥栖市男女共同参画行動計画及び鳥栖市DV被害者支援基本計画 ⑤男女共同参画懇話会会議の議事録 	（成果） 現状と問題提起だけでなく、男女共同参画社会の実現のためのヒントや事例を紹介することで、実践につながる事が期待できる。

事業番号13 図書館における男女共同参画コーナーの設置	文化芸術振興課	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画に関する図書資料を年次的に追加し、コーナーの充実を図った。 ●男女共同参画週間等の時期にあわせ、図書館に特集コーナーを設けた。 展示期間：6月19日～7月3日 11月12日～11月30日 	<p>(成果)</p> <p>多くの来館者に関覧、利用してもらい、知識を高める機会がつけられた。</p> <p>(課題)</p> <p>より一層の選書を行い偏りのない情報提供に努める。</p>
事業番号14 人権・男女共同参画等に関する情報の提供	市民協働推進課 生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ●人権・男女共同参画等に関するパンフレットやポスターなどにより、情報の提供を行った。 ●12月の「人権週間」にあわせ、市役所市民ホールで女性の人権などさまざまな人権問題啓発パネル展を行った。 期間：12月4日～12月10日 	

具体的施策10 あらゆる活動への男女共同参画の推進

事業名称／事業内容	担当課	平成26年度事業実施状況	成果・課題
事業番号15 地域活動への参加促進／市民活動団体の情報提供／市民活動センターへの支援	市民協働推進課	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画の視点に立った「まちづくり推進協議会」の活動 まちづくり推進協議会は、各地区で作成された10年後の将来像を明確にする「まちづくり推進計画」に基づき、地域の長所・課題に応じた地域ぐるみの事業を展開している。 これまでの婦人会（女性の会）や老人クラブといった性別や年齢に基づく組織ではなく、目的や課題に応じた組織（部会制）へシフトすることで、幅広い年齢や男女の意見が反映できる、市民主体の地域づくりを目指している。 ●NPO、ボランティア活動を実践されている方や、市民活動をはじめようとされている方々が、情報交換や、活動を行うための拠点として利用できる市民活動センターに対して、支援を行った。 	<p>(課題)</p> <p>これからの地域づくりのあり方や考え方を通して、男女共同参画社会の実現を目指すとともに、多様な市民の参画を進める地域の意識づくりが必要。</p>

具体的施策11 市民の主体的活動の支援

事業名称／事業内容	担当課	平成26年度事業実施状況	成果・課題
事業番号16 市民活動グループの支援／ネットワーク会議の開催	市民協働推進課	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画社会の推進に関連する活動を行っている団体（とす男女共同参画市民実行委員会）に共催、助言、講師紹介など活動を支援した。 	<p>(成果)</p> <p>市民活動団体の支援を通して、男女共同参画推進活動の幅が広がっている。</p>

主要施策3 男女共同参画を推進する人材の育成

具体的施策12 女性人材情報の収集と提供

事業名称／事業内容	担当課	平成26年度事業実施状況	成果・課題
事業番号17 女性人材リストの充実	市民協働 推進課	<ul style="list-style-type: none"> ●女性人材の募集 市報やホームページによる募集を行い、新規登録者が2人増加した。 女性人材リスト登録者数(平成27年3月31日現在):23人 実績:2人 	(課題) 人材情報の収集と人材の活用を進める。

具体的施策13 人材育成事業の充実

事業名称／事業内容	担当課	平成26年度事業実施状況	成果・課題
事業番号18 総合計画策定・実施に関する市民参加型ワークショップの開催	総合政策課	<ul style="list-style-type: none"> ●鳥栖みらい会議 平成21年度に設置した「鳥栖みらい会議」は、同年12月の市長への提案で所期の目的を達成したが、市長への提言後も自主的な活動を継続し、行政運営について、市民目線での話し合いを実施されている。 ●ホームページでの情報提供 総合計画策定に関するページを随時更新し、計画策定の過程や内容の可視化を図った。 	(成果) 平成21年12月、平成25年5月、平成26年11月に、市長へ市民目線での提言を行った。
事業番号19 男女共同参画に関する人材育成セミナーの開催	市民協働 推進課	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画に関するフォーラムを開催する際には、女性人材リスト登録者に直接案内を郵送し、知識を深めるため参加について働きかけた。 	(課題) 参加者が少なかつたため、研修内容や広報の方法を工夫して参加者を増やす必要がある。

基本目標2 男女が生き生きと働きともに支える社会づくり

主要施策1 政策・方針決定過程での男女共同参画の推進

具体的施策14 市の審議会等への女性の参画促進

事業名称／事業内容	担当課	平成26年度事業実施状況	成果・課題
事業番号20 審議会等委員への女性参画推進	関係各課	<p>(国保年金課)</p> <p>●鳥栖市国民健康保険運営協議会の委員への女性委員の登用 平成26年度は1名の男性委員の交代はあったが、新委員は男性であったことから、女性委員の数は16人中4人と変更なし。</p> <p>女性登用率 H25 25.0% H26 25.0%</p>	<p>(課題)</p> <p>団体からの推薦による登用が原則ではあるが、今後も積極的に女性を登用していきたい。</p>
		<p>(都市整備課)</p> <p>●新鳥栖駅西土地区画整理審議会 平成26年度は4回開催。女性委員の数は、全9人中3人と変更なし。なお、7月23日付で委員改選があり、女性委員の数は8人中3人となり、女性登用率は37.5%となった。</p> <p>女性登用率 H24 33.3% H26 37.5%</p> <p>※新鳥栖駅西区画整理事業の換地処分公告によりH27.1.10付で同審議会は解散した。</p> <p>●都市計画審議会 平成26年度は委員改選の年度であったため、女性の積極的登用を促し、16人中4人(1名増)となった。</p> <p>女性登用率 H24 18.8% H26 25.0%</p>	<p>(課題)</p> <p>各協議会等とも、女性の推薦が少なく、また団体内に女性の人材が少ない。</p>
		<p>(国道・交通対策課)</p> <p>●地域公共交通活性化協議会 平成20年度に設置し、平成26年度も引き続き開催しているが、女性委員の数は全18人中5人へ減少した。</p> <p>女性登用率 H25 33.3% H26 27.8%</p> <p>●地域公共交通会議小委員会 平成20年度に設置している。 平成26年度は開催していない</p> <p>女性登用率 H24 33.3%</p> <p style="text-align: center;">—</p>	

<p>事業番号20 審議会等委員への女性参画推進（続き）</p>	<p>関係各課</p>	<p>（環境対策課）</p> <p>●環境審議会 平成26年度は1回開催した。女性委員は15人中5人で変更なし。 女性登用率 H25 33.3% H26 33.3%</p> <p>●環境保全協議会 平成26年度は1回開催した。女性委員は、全20人中2人と変更なし。 女性登用率 H25 12.5% H26 12.5%</p> <p>●不法投棄防止対策協議会 平成26年度は開催しなかった。女性委員は、全8人中1人と変更なし。 女性登用率 H25 12.5% H26 12.5%</p>	<p>（課題）</p> <p>各協議会等とも、女性の推薦が少なく、また団体内に女性の人材が少ない。</p>
		<p>（農林課）</p> <p>●鳥栖市米消費拡大推進連絡協議会 平成26年度は1回開催した。女性委員の数は全9人中2人と変更なし。 女性登用率 H25 22.2% H26 22.2%</p> <p>●鳥栖市人・農地プラン検討会 平成26年度は開催しなかった。女性委員の数は全16人中5人と変更なし。 女性登用率 H25 31.3% H26 31.3%</p>	
		<p>（スポーツ振興課）</p> <p>●市スポーツ推進委員の全体に占める女性の割合は低い。しかし経験年数の長い女性委員も含まれているため協議会等での女性の意見は大きく反映されている。 ※鳥栖市スポーツ推進委員協議会 平成27年3月31日現在 42人中10人 女性登用率 23.8%</p> <p>●各種イベントでは、地域住民に対し男女が協力してスポーツの指導にあたり、スポーツ環境の充実に努めてもらった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区スポーツ教室の開催 ・鳥栖市スポーツ・レクリエーション祭等 	<p>（成果）</p> <p>女性の参画率アップのため、女性を優先し積極的に登用するよう配慮した。</p> <p>（課題）</p> <p>男女問わずスポーツ推進委員が活動及び運営を行いスポーツ交流を行っている。女性委員が活躍しやすい環境の整備に努め、現女性スポーツ推進委員の協力の下、女性委員の増員の啓発活動を行う。</p>

事業番号21 市の審議会等への女性参加促進のための指針等の周知	総務課	●審議会委員等への女性の参画率の目標数値である40%を達成するよう各課へ周知徹底を行った。	(成果) 女性の審議会への参画率は34.7% (課題) 目標達成のため、さらに周知徹底が必要
事業番号22 審議会等委員の改選期における女性登用についての事前協議／市の審議会等への女性の登用状況調査／登用状況調査結果の公表	市民協働推進課	●平成27年3月31日現在の審議会等への女性の登用状況を調査し、34.7%となった。前年度調査時の34.5%から0.2ポイント増加したが、目標数値40%を下回った。 審議会等総数：63 委員総数：886人（うち女性307人） ●鳥栖市男女共同参画行政推進会議において、女性の参画状況を報告。今後の改選期における女性の登用拡大を依頼した。	(課題) 同じ人が複数の審議会等の委員であるケースも多く、多様な女性の参画が課題。

主要施策2 男女が働きやすい労働環境の整備

具体的施策15 女性の経済的地位の向上と環境の整備

事業名称／事業内容	担当課	平成26年度事業実施状況	成果・課題
事業番号23 関係機関と協力した自営業者等への啓発	商工振興課	●鳥栖商工会議所、鳥栖商工会議所女性会への情報提供及び情報交換 ・佐賀労働局が主催する労働条件・トラブルに関する相談会等について、ポスターや市報により周知を図った。 ・鳥栖商工会議所女性会の総会に参加し、情報交換を行った。 ※鳥栖商工会議所女性会 会員数：38人（H27.3.31現在） 活動内容：経営セミナーなど経営、労務、税務、その他の講習会の開催	(課題) 鳥栖商工会議所に加入していない自営業者等への啓発を促進する。
事業番号24 家族経営協定の推進／関係機関と協力した農業者への啓発	農林課	●家族経営協定に関するパンフレットを配布するなどして制度の周知を図った。 ●農業委員会、農業改良普及センターと連携し、家族間の役割分担や就業条件を明確にした家族経営協定の締結を推進した。 平成26年度実績なし。 ●県が主催する6次産業セミナーに関する情報を女性農産品加工グループに提供した。	

事業番号25 家族経営協定の推進	農業委員会	<ul style="list-style-type: none"> ●家族経営協定に関するパンフレットを配布するなどして制度の周知を図った。 ●農林課、農業改良普及センターと連携し、家族間の役割分担や就業条件を明確にした家族経営協定の締結を推進した。 <p>平成26年度実績なし。</p>	
---------------------	-------	---	--

具体的施策16 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

事業名称／事業内容	担当課	平成26年度事業実施状況	成果・課題
事業番号26 市内企業等への啓発 や意見交換	商工振興課	<ul style="list-style-type: none"> ●鳥栖商工会議所、鳥栖商工会議所女性会への情報提供及び情報交換（再掲） ・佐賀労働局が主催する労働条件・トラブルに関する相談会等について、ポスターや市報により周知を図った。 ・鳥栖商工会議所女性会の総会に参加し、情報交換を行った。 <p>※鳥栖商工会議所女性会 会員数：38人（H27.3.31現在） 活動内容：経営セミナーなど経営、労務、税務、その他の講習会の開催</p>	
事業番号27 労働に関する法制度 やワーク・ライフ・ バランスの啓発／仕 事と家庭等のバラン スに配慮する事業所 の事例紹介	市民協働 推進課	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画に関するセミナーやフォーラムの参加者に、家庭や仕事、地域活動のバランスを考えてもらうため、男女共同参画に関するパンフレットを配布し呼びかけた。 	（課題） 事業所や団体等に対する協力の働きかけが足りない。

主要施策3 仕事と生活の調和を図る環境の整備

具体的施策17 多様な保育サービスの提供

事業名称／事業内容	担当課	平成26年度事業実施状況	成果・課題
事業番号28 特別保育事業の充実	こども 育成課	<ul style="list-style-type: none"> ●保護者の多様な勤務形態等に対応するため延長保育事業、一時預かり事業、休日保育事業、病後児保育事業を実施した。 <p>①延長保育事業 保護者の通勤時間や就労時間に配慮し、市内すべての保育所で通常の保育時間を超えて保育を実施。 実施箇所数：14箇所 （12園午後7時まで、2園午後11時まで） 利用延べ児童数：2,646人</p> <p>②一時預かり事業 保護者等のパート就労や育児不安の解消を図るため、保育所で一時預かりを実施。</p>	（成果） 多様化する保育ニーズに十分対応した。

<p>事業番号28 特別保育事業の充実 (続き)</p>	<p>こども 育成課</p>	<p>実施箇所数：7箇所 利用延べ児童数：2,813人</p> <p>③休日保育事業 保護者の就労形態に配慮し、日曜日・祝日等に保育を実施。 実施箇所数：2箇所 利用延べ児童数：117人</p> <p>④病後児保育事業 保護者の就労支援と児童の健全育成の向上を図るため、病気回復期の児童の保育を実施。 実施箇所数：1箇所 利用延べ児童数：26人</p>	
<p>事業番号29 放課後児童クラブ (なかよし会)の施設 の充実、利便性の 向上</p>	<p>生涯学習課</p>	<p>●就労等により昼間保護者が家庭にいない児童の健全育成を図るため、放課後児童クラブ(なかよし会)を設置し充実を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長期休暇(春休み、夏休み、冬休み)に高学年(4年生)の受け入れを実施した。 ・なかよし会数：14箇所 ・年間平均出席者数：591人 	

具体的施策18 子育て支援体制の充実

事業名称/事業内容	担当課	平成26年度事業実施状況	成果・課題
<p>事業番号30 子育て支援総合コー ディネート事業の推 進/ファミリー・サ ポート・センター事 業の推進</p>	<p>こども育成 課</p>	<p>●ファミリー・サポート・センター事業 子育ての援助を行いたい人(協力会員)と子育ての援助を受けたい人(利用会員)の会員相互による子育ての援助活動を実施。 利用会員：697人 協力会員：131人 両方会員：125人 利用件数：1,774件</p>	<p>(成果) 子育ての多様なニーズに対応した。</p>
<p>事業番号31 子どもの居場所づく り事業の実施</p>	<p>生涯学習課</p>	<p>●H26実績なし</p>	
<p>事業番号32 放課後子ども教室の 開催</p>	<p>市民協働 推進課</p>	<p>●放課後子ども教室の開催 放課後等における子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するため、各まちづくり推進センター等において放課後子ども教室を開催した。 開催場所：7地区まちづくり推進センター、弥生が丘小学校 開催日数：延べ516日 参加者数：延べ8,395人</p>	<p>(成果) 地域における子どもの居場所となっている。</p>

具体的施策19 男性の育児への参加促進

事業名称／事業内容	担当課	平成26年度事業実施状況	成果・課題
事業番号33 子どもクラブ活動等への参加促進	生涯学習課	<ul style="list-style-type: none"> ●子どもクラブの育成者を対象に研修会を行った。 テーマ：子育てに学ぶ親育ちの極意 日時：4月20日（日）14:00～ 講師：大石 来楽 参加者：105人（男26人、女79人） 	（成果） 育成者へ子育てに関する研修会への参加促進を図った。
事業番号34 父親向けの育児講座の開催	こども育成課	<ul style="list-style-type: none"> ●パパの会（鳥栖市子育て支援センター）未就園児と父親を対象として、触れあい遊び等を実施した。 開催回数：年間4回（うち1回中止） 参加者数：児童34人、大人55人 	（成果） 父親の育児参加促進を図った。
事業番号35 ほやほや教室等の開催	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ●ほやほや教室 生後2ヶ月児と保護者を対象に、乳児健診や予防接種の受け方、個別の育児相談を実施した。 開催回数：年間24回 参加者数：1,411人（内、父親55人） ●びよびよ教室 生後4ヶ月から6ヶ月までの乳児の保護者を対象に、管理栄養士が離乳食の話と調理実習を実施した。 開催回数：年間12回 参加者数：505人（内、父親15人） 	（成果） 父親の参加が増加している
事業番号36 授業参観日等への参加促進／教職員の家事参加の促進／PTA（父親委員会）活動への参加促進	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> ●各小中学校では日曜参観等を開催し、父親の育児参加を促している。 ●配偶者の就労の有無にかかわらず、男性職員の育児参加を促進するため、育児休業制度の改定について周知し、積極的な参加を促している。 	（成果） 日曜参観日には、多くの父親が参観している。

具体的施策20 男性の家事能力の向上と参加促進

事業名称／事業内容	担当課	平成26年度事業実施状況	成果・課題
事業番号37 男の料理教室の開催、自主活動の支援／食育の推進	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ●市内に住む男性を対象に、料理の基礎、食に興味のある人を募集し料理教室を実施した。 開催回数：年間8回 参加者数：年間23人（延べ181人） 	（成果） 皆が楽しみながら調理を行っている。
事業番号38 男性の家事参加を促す講座の開催／家事チェックシートを活用による啓発	市民協働推進課	<ul style="list-style-type: none"> ●男性への家事参加を促進するため、男性を対象とした料理教室を開催した。 日時：平成27年12月6日（土） 講師：池田宏子さん（Yorokobi企画） 参加者：9名 	

		●男女共同参画に関するセミナーやフォーラムの参加者に、家事に関する家族の役割を考えてもらうため、パンフレットを配布し呼びかけた。	
--	--	--	--

具体的施策2-1 女性の起業や再就職等の支援

事業名称／事業内容	担当課	平成26年度事業実施状況	成果・課題
事業番号39 起業に関する情報提供／就職に関する情報提供	商工振興課	<p>●関係機関が開催するセミナー等の市報及び市ホームページへの掲載、ポスター掲示、パンフレットの配置（商工振興課窓口、市民コーナー、商工会議所、市民活動センター等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・雇用能力開発機構（職業訓練講座等）：市報掲載5回 ・ハローワーク鳥栖、その他（就職相談会、セミナー等）：市報掲載2回 ・仕事と家庭の両立支援に関する情報（「ゆとりチャレンジ」参加事業所、ワーク・ライフ・バランス推進モデル企業及び「均等・両立推進企業表彰」候補企業の募集）を市ホームページに掲載 	（成果） 市報・ホームページを活用した情報提供により、市民・事業所への意識啓発を促した。
事業番号40 再就職セミナーの開催	市民協働推進課	<p>●女性の再就職支援セミナーの開催 子育て中で、再就職や転職を希望する女性を対象に再就職支援セミナーを開催した。</p> <p>演 題：お仕事復活ナビ 日 時：3月26日（木）10:00～ 講 師：福成有美さん 参加者：14人（男2人、女12人）</p>	（効果） 初めての取組みであったが、熱心に質問が出るなど関心のある人がいた。

基本目標3 男女が自立し安心して暮らせるまちづくり

主要施策1 個人の自立を支える環境整備

具体的施策22 ひとり親家庭の自立支援の充実

事業名称／事業内容	担当課	平成26年度事業実施状況	成果・課題
事業番号41 ひとり親家庭への経済的支援／ひとり親家庭への自立支援	こども育成課	<ul style="list-style-type: none"> ●ひとり親家庭の母親を対象に、高等技能訓練促進費の支給を行い、就業に結びつきやすい資格の取得を支援した。 高等技能訓練促進費受給者：5人 高等技能訓練促進費支給延月数：46月 入学支援修了一時金：2人 ●母子自立支援員による相談・指導を行った。相談延件数：525件 	(成果) 経済面での支援により安心して資格の取得に励めるようになった。

具体的施策23 高齢者の生活支援の充実

事業名称／事業内容	担当課	平成26年度事業実施状況	成果・課題
事業番号42 各種在宅サービスの提供／地域における在宅高齢者の支援	社会福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ●概ね75歳以上の病弱な一人暮らし等の方のために、緊急救助活動を迅速に行えるように緊急通報システムを設置した。 緊急通報システム利用者：248人 ●在宅の概ね65歳以上の一人暮らし等の高齢者の方で、調理調達が困難な方へ食の自立支援事業として、昼食か夕食を自宅まで配達し安否確認を行った。 配食利用者：234人 ●身近な相談機関として介護保険のことや問題のある高齢者やその家族の支援のため、市内に3カ所地域包括支援センターを設置運営し、個別の地域ケア会議を開催するなど、社会資源を活用しながら高齢者の総合的な支援を行った。 地域ケア会議開催数：11件 	(成果) 民生委員、包括、市等連携を取りながら高齢者の支援を行えるようになった。

具体的施策24 高齢者の自立と社会参加の支援

事業名称／事業内容	担当課	平成26年度事業実施状況	成果・課題
事業番号43 シルバー人材センター事業の支援・拡充	社会福祉課	<ul style="list-style-type: none"> ●シルバー人材センター事業への支援 鳥栖市シルバー人材センターの運営を充実させるため、女性就業機会拡大推進員の配置に支援を行った。 受託件数：3,834件 会員数：382人（H26年末） （女性114人、男性268人） 	(成果) 男性会員は前年度比12人増加した。 (課題) 会員数は前年度より増えたが、受託件数は減少した。

<p>事業番号44 食や運動に関する教室の開催</p>	<p>健康増進課</p>	<p>●介護予防に関する知識を普及啓発するための有識者等による講座や教室、食や運動教室等を開催した。</p> <p>対象者が積極的に参加したいと思えるような多様なメニューを実施し、事業を通じて参加者同士の交流を図り、自主的な取り組みにつなげる等の工夫をすることにより、住民の積極的な参加を促すなど、地域づくりに資する視点を持ち実施した。</p> <p>実施回数：623回 参加者数：1,166人（延べ10,824人） 出前講座：28回、805人（延べ805人） 自主活動支援：595回、361人（延べ10,019人）</p>	
<p>事業番号45 高齢者教室の開催</p>	<p>市民協働推進課</p>	<p>●高齢化社会の中で、いつまでも地域社会の一員として、いきいきと生活するために、各まちづくり推進センターで多様な情報に接し、学ぶ機会を提供した。</p> <p>鳥栖まちづくり推進センター：いきいき講座 鳥栖北まちづくり推進センター：光明大学 田代まちづくり推進センター：やまなみ学級 若葉まちづくり推進センター：よろず塾 基里まちづくり推進センター：ふれあい教室 麓まちづくり推進センター：ふるさと学級 旭まちづくり推進センター：いきいき生活塾</p>	<p>（成果） 変化の激しい社会情勢や受講者のニーズに対応するため講座の充実に努めている。</p>

具体的施策25 障害者の自立と社会参加の支援

事業名称／事業内容	担当課	平成26年度事業実施状況	成果・課題
<p>事業番号46 障害のある人の社会参加の促進／障害のある人の自立支援／障害のある人やその家族等の相談と援助</p>	<p>社会福祉課</p>	<p>●外出介護事業 延べ利用者数 270人 ●日中一時支援事業 延べ利用者数 388人 ●地域活動支援センター事業 延べ利用者数 2,248人 （身体障害者福祉センター） ●相談支援事業 延べ利用者数 9,915人</p>	<p>（成果） 障害者の方の社会参加を促進した。</p>

主要施策2 性と健康を尊重する環境整備

具体的施策26 妊娠・出産・育児期における支援と相談の充実

事業名称／事業内容	担当課	平成26年度事業実施状況	成果・課題
事業番号47 母子保健事業の推進	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ●ほやほや教室（再掲） 生後2ヶ月児と保護者を対象に、乳児健診や予防接種の受け方、個別の育児相談を実施した。 開催回数：年間24回 参加者数：1,411人（内、父親55人） ●ぴよぴよ教室（再掲） 生後4ヶ月から6ヶ月までの乳児の保護者を対象に、管理栄養士が離乳食の話と調理実習を実施した。 開催回数：年間12回 参加者数：505人（内、父親15人） ●健診（妊婦と乳児は医療機関に委託、他は集団にて実施） 妊婦健診 受診者数：延べ8,985人 乳児健診 受診者数：延べ1,411人 1歳6ヶ月児健診 受診者数：延べ692人 3歳児健診 受診者数：延べ774人 ●母子地域活動 母子保健推進員：64人 訪問件数：2,515件 	（成果） ほやほや教室の回数を月に2回に増やすことで、育児相談の充実を図ることができた。

具体的施策27 性と生殖に関する健康と権利の啓発

事業名称／事業内容	担当課	平成26年度事業実施状況	成果・課題
事業番号48 性感染症予防等の啓発／女性が自らの身体について自己決定を行い、健康を享受する権利の啓発	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ●性感染症の予防 <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり週間に市役所ホールで、HIVに関するポスターの掲示やクイズを行い、啓発した。 ・HIV検査普及週間および世界エイズデーにおいて、保健センター内にポスターを掲示し、パンフレットやチラシを設置した。 	
事業番号49 女性が自らの身体について自己決定を行い、健康を享受する権利の啓発	市民協働推進課	●H26実績なし	（課題） 主催事業としては開催が困難なため、ホームページ等で啓発を行う。

具体的施策28 性的少数者に対する理解の推進

事業名称／事業内容	担当課	平成26年度事業実施状況	成果・課題
事業番号50 市報や講演会などによる性的少数者の啓発	市民協働推進課	●H26実績なし	(課題) 主催事業としては開催が困難なため、ホームページ等で啓発を行う。

主要施策3 生涯を通じた健康づくりの推進

具体的施策29 思春期における健康教育の充実

事業名称／事業内容	担当課	平成26年度事業実施状況	成果・課題
事業番号51 教育教材等の貸出及び食と健康に関する啓発	健康増進課	●教育教材等の貸出及び情報提供 各小中学校に性教育に関する教材の貸出を行った。 ●小学校5年生を対象に、市内8小学校で食育事業を実施した。 ●PTA 連合会(母親委員)、食生活改善推進員と協働で、「夏休み健康料理教室」を開催した。	
事業番号52 学校における性教育を含めた健康教育の実施	学校教育課	●小学校低学年から、「いのちの教育」学習を行い、小学校高学年、中学校では保健体育の時間に性教育を含めた、健康教育を行っている。	(成果) 異性を尊重する態度を養うことができた。

具体的施策30 生涯を通じた心身の健康支援

事業名称／事業内容	担当課	平成26年度事業実施状況	成果・課題
事業番号53 乳がんや子宮がん等の各種健診・予防／健康マイレージ制度による健康づくりの推進／更年期等に関する情報提供及び相談	健康増進課	●乳がん検診、子宮がん検診を、集団検診、個別検診で実施した。集団検診については、レディースデイとして広報を行った。 ①乳がん検診 対象者：40歳以上 集団検診 実施回数：年間29回 受診者数：延べ1,550人 個別検診 実施期間：4月～3月(通年) 受診者数：延べ666人 ※40歳代は乳腺が発達していてがんを見つけにくいいため、2方向の乳房X線撮影を実施。 ②子宮がん検診 集団検診 対象者:20歳以上(頸部のみ) 実施回数：年間32回 受診者数：延べ1,819人 個別健診 対象者：頸部20歳以上、 体部50歳以上 実施期間：4月～3月(通年) 受診者数：頸部1,377人、 体部201人	

<p>事業番号53 乳がんや子宮がん等の各種健診・予防／健康マイレージ制度による健康づくりの推進／更年期等に関する情報提供及び相談（続き）</p>	<p>健康増進課</p>	<p>③その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ●検診機会を拡大するため、土日祭日に8回実施。 ●子宮がん検診、乳がん検診の個別検診を、市内の産婦人科、指定医療機関でも実施した。 ●「女性必見！乳がんは予防できる!? ～乳がん予防・治療最前線～」というテーマで乳がん専門医による講演を行なった。 ●国庫負担金による補助事業としてレディースデーと合わせて女性特有のがん検診（子宮がん・乳がん検診）を行なった。 対象者：（子宮頸がん）20、25、30、35、40歳の女性計2,380人 （乳がん）40、45、50、55、60歳の女性計2,380人 	
	<p>国保年金課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●集団健診を保健センター・6地区のまちづくり推進センター、個別健診を市内指定医療機関で実施した。 ①集団健診：対象者40～74歳（年度末年齢）の国保加入者 実施回数：年間16回 ②個別健診：対象者40～74歳（年度末年齢）の国保加入者 期間：6月～3月までの平日毎日（年末・お盆を除く） ③その他 料金は集団・個別健診共に共通で500円で統一し、40・50・60歳、70歳以上（年齢は年度末年齢）は無料。検査項目も集団・個別健診は全て同じ。集団健診は土日、個別健診は年間3回のみ一部医療機関で日曜日・祝日も実施。 ④特定健診受診率 特定健診受診者 3,547人 特定健診対象者 9,476人 受診率 37.4% （受診者・対象者は26年度一年間国保の資格を持っている人のみ、受診者には特定健診以外に国保ドック助成事業利用者・職場健診の結果の情報提供者も含む） 	

<p>事業番号54 スポーツ教室や健康づくり教室等の開催</p>	<p>スポーツ振興課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●市民体カづくり各種スポーツ教室を開催した。 <ul style="list-style-type: none"> ・小学生ラグビー教室 ・小学生バドミントン教室 ・小学生バレーボール教室 ・ナイターテニス教室 ・親子空手道教室 ・ノルディックウォーキング教室 ・美ing ストレッチインナーシェイプ教室 ●地区スポーツ教室を市内7地区で開催した。 対象者：地区住民 ●ミス・フレッシュスポーツ教室を開催した。 毎週金曜日、年間48回 参加者数：延べ2,645人（一般女性） ●若さはつらつ教室 開催時期：4～11月 開催回数：市内7会場月2回（太極拳・ヨガ） 参加定員：各会場30名（一般男女） 参加者数：延べ629人 （男性40人、女性589人） ●青少年体カづくり事業として少年野球大会、少女ソフトバレーボール大会、小学生バドミントン大会を開催した。 ●鳥栖市ロードレース大会をベストアメニティスタジアム発着に開催した。 対象者：小学生～一般 参加者数：1,436人 ●鳥栖市スポーツ・レクリエーション祭を開催した。 対象者：一般男女 参加者数：877人 （選手759人、役員118人） ●小郡市、久留米市、基山町、鳥栖市の住民同士の交流を図るため、クロスロードスポーツレクリエーション祭を開催した。 開催地：基山町 ●市民体育大会（各校区） 参加者数：6,547人 	<p>（成果） 男女の固定的分担等にとらわれないスポーツの特色を生かし、だれもが参加しやすい教室や大会の開催に努め、スポーツ環境の充実が図れた。</p> <p>（課題） 参加者に偏りがなく、多くの市民にスポーツやレクリエーション活動の機会を提供できるよう、市報やホームページ等を使い広報していく。</p>
--------------------------------------	----------------	--	--

具体的施策 3.1 介護予防の推進

事業名称／事業内容	担当課	平成 26 年度事業実施状況	成果・課題
事業番号55 介護予防教室の開催	社会福祉課	<p>●介護予防事業</p> <p>①元気づくり教室の開催 実施時期：6～12月 実施回数：156回 参加者数：188人</p> <p>②いきいき健康教室の開催 実施時期：7～3月 実施回数：96回 参加人数：1,165人</p>	<p>(成果) 幅広い年代の参加者があり、リピーターも増えてきた。</p> <p>(課題) 男性参加者をどうやってより多く集めるかが課題である。</p>
事業番号56 介護予防教室の開催	健康増進課	<p>●介護予防に関する知識を普及啓発するための有識者等による講座や教室、食や運動教室等の開催を開催した。(再掲)</p> <p>内容は対象者が積極的に参加したいと思えるような多様なメニューを実施し、事業を通じて参加者同士の交流を図り、自主的な取り組みにつなげる等の工夫をすることにより、住民の積極的な参加を促すなど、地域づくりに資する視点を持ち実施した。</p> <p>実施回数：623回 参加者数：1,166人(延べ10,824人) 健康出前講座：28回、805人 (延べ805人) 自主活動支援：595回、361人 (延べ10,019人)</p>	<p>(成果) 幅広い年代の参加者があった。</p> <p>(課題) 自主活動支援についてはサークル化や町単位への拡充が課題である。</p>

基本目標4 配偶者等に対する暴力の根絶【鳥栖市DV被害者支援基本計画】

主要施策1 DV被害を防止する啓発推進

具体的施策32 DVやセクハラ等の防止に向けた意識啓発

事業名称／事業内容	担当課	平成26年度事業実施状況	成果・課題
事業番号57 DV防止法やセクハラ防止規程等の周知／DVの未然防止のためのセミナーや講演会等の開催／女性に対する暴力をなくす運動週間期間における啓発	市民協働推進課	<ul style="list-style-type: none"> ●女性に対する暴力防止に関する啓発を行った。 女性に対する暴力をなくす運動期間（11/12～25）の時期に合わせ、市報11月号やホームページにDVに関する啓発記事を掲載するとともに、相談機関を周知した。また、市内中学校保護者（2000名）に対しデートDVについての啓発チラシを配布した。 ●デートDVセミナーの開催 日 時：平成26年11月17日（月） 演 題：子どもたちを暴力の当事者にしないために 講 師：原健一さん（佐賀県DV総合対策センター所長） 参加者：10人 	（課題） 啓発記事についての直接の反応はないが、さらにさまざまな手段で広報に努めたい。
事業番号58 DV防止に関する特設図書コーナーの設置	文化芸術振興課	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画に関する図書資料を年次的に追加し、コーナーの充実を図った。（再掲） ●男女共同参画週間等の時期にあわせ、図書館に特集コーナー（6月19～7月3日及び11月12日～11月30日）を設けた。（再掲） 	

主要施策2 相談体制の充実

具体的施策33 DV被害者支援に係わる相談体制の強化

事業名称／事業内容	担当課	平成26年度事業実施状況	成果・課題
事業番号59 相談窓口の周知／庁内相談担当者間の連携強化／被害者の安全と安心の確保／相談のワンストップ化の推進／被害者の特性に応じた相談体制の確立	市民協働推進課	<ul style="list-style-type: none"> ●DV被害相談窓口の周知 女性に対する暴力をなくす運動（11月12日～25日）にあわせ、DV被害者からの相談機関に関する情報を市報やホームページに掲載し、周知を図った。 ●女性総合相談窓口開設啓発カードの設置 ・名刺サイズ（2つ折り）1,820枚 ・市内公共施設及び市内医療機関（65ヶ所）の女性用トイレ等に設置依頼。 ●DV被害相談窓口のワンストップ化 相談者の負担を軽減し迅速に対応するために、関係課と連携して相談窓口のワンストップ化に努めた。 	（成果） 関係課の担当者間での情報共有を図ることで「ワンストップ化」に対する意識が高まり、円滑な対応につながっている。

		●関係課と情報を共有し、被害者の相談時に連携を図った。	
事業番号60 庁内相談担当者間の連携強化／被害者の安全と安心の確保	国保年金課	●関係各課と連携を図り、国民健康保険に関する相談に応じ、被害者の支援に努めた。 相談件数：3件	(成果) 関係課と情報共有をすることで相談者の対応がスムーズにできた。
事業番号61 庁内相談担当者間の連携強化／被害者の安全と安心の確保	税務課	●各種証明書発行事務については、被害者本人が来庁した場合のみ発行を行い、その際は顔写真付き身分証明書の提示を求め本人確認を徹底している。また、発行前に市民課へ証明書発行に問題がないか確認をしている。 ●被害者本人以外の者が来庁した場合は、関係課へ照会するとともに委任状を持参していても証明書等の発行は行わない。	
事業番号62 庁内相談担当者間の連携強化／被害者の安全と安心の確保	社会福祉課	●障害者虐待防止センターの設置 実施日：月～金（土日・祝日・夜間についても対応） 延べ相談件数：241件 ●高齢者虐待コア会議の開催 延開催件数：10件	(成果) 関係者との協議及び対応により、虐待の解消ができた。
事業番号63 庁内相談担当者間の連携強化／被害者の安全と安心の確保／相談のワストップ ^o 化の推進	こども育成課	●婦人相談員の配置、女性総合相談窓口の設置 実施日：月、水、木、金 10:00～16:00 期 間：平成26年4月1日から平成27年3月31日まで 延べ相談件数：169件	(成果) 窓口の統合により相談者の負担軽減になった。
事業番号64 庁内相談担当者間の連携強化／被害者の安全と安心の確保／相談のワストップ ^o 化の推進	健康増進課	●連携強化 ・庁内相談担当者会議等の開催がある場合は出席する。 ・DV等に関する相談を受けた時は、状況を把握し（場合によればこども育成課と同伴で訪問）、関係機関に連絡し、情報を提供する。	(成果) 庁内連携会議に出席し、各関係課が持つ問題点等を共有し、一貫した対応を検討できた。
事業番号65 庁内相談担当者間の連携強化／学校におけるスクールカウンセラーの配置及び相談	学校教育課	●市内各小中学校へスクールカウンセラーを配置している。 配置数：4人（臨床心理士） 内 容：毎月保護者に周知し、児童・生徒及びその保護者の相談を受ける。（予約制、1件1時間程度）	(成果) 保護者からは予約が取れにくいほどの相談を受けている。

<p>事業番号66 庁内相談担当者間の連携強化／被害者の安全と安心の確保</p>	<p>市民課</p>	<p>●DV 被害者に対する住民基本台帳事務における支援を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内者（住民票及び附票の交付制限・閲覧台帳からの削除） 前年度からの更新：26 件（75 人） 新規申出：11 件（23 人） 終了：5 件（11 人） ・市外者（住民票除票及び附票の交付制限） 申出：39 件（93 人） 終了：8 件（22 人） ・相談のうち支援に至らなかった件数：5 件 <p>●関係課と連絡し支援を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係各課との連携 こども育成課：13 件（30 人） 	<p>（成果）</p> <p>①関係課とスムーズな協議・連携ができた。</p> <p>②アクロ端末で証明書発行停止等を行うことで、関係課へ交付制限を周知徹底し、アクロ端末のない関係課へ情報を提供した。</p> <p>③新規の相談は、こども育成課の婦人相談員による聞き取りを行った。</p> <p>（課題）</p> <p>①職員が相談を聞く中で、DV等の該当の有無の判断が困難。</p> <p>②更新時に相談機関の意見欄の証明をもらうのが困難。</p>
<p>事業番号67 庁内相談担当者間の連携強化／被害者の安全と安心の確保</p>	<p>建設課</p>	<p>●DV被害者等についても、他課と連携し相談を受け付けている。</p>	<p>（課題） 福祉部局との連携の強化。</p>

具体的施策34 女性（母子）に係わる相談機能の充実

事業名称／事業内容	担当課	平成26年度事業実施状況	成果・課題
<p>事業番号68 相談員や担当職員の研修等への積極的参加</p>	<p>市民協働推進課</p>	<p>●担当職員の研修 女性の様々な相談に適切に対応するため、各種会議及び研修会へ積極的に参加した。</p> <p>佐賀県DV関係連携会議 2回 DV研修会及びその他関係会議 3回</p> <p>●職員を対象にした研修の実施 DV被害者支援関係課の職員を対象とした連携会議を開催し、DV被害者支援についての研修、及び意見交換を行った。</p> <p>日 時：平成27年3月3日（火） 講 師：原健一氏 （佐賀県DV総合対策センター所長） 参加者：15人</p>	<p>（成果） 各種研修会や会議に参加することで、DVを取り巻く複雑な状況への認識が深まり、適切な対応と二次被害防止に対する意識が高まっている。</p>

<p>事業番号69 女性相談員の設置と相談／相談員や担当職員の研修等への積極的参加</p>	<p>こども育成課</p>	<p>● 婦人相談員の配置及び女性総合相談窓口の設置（再掲） 実施日：月、水、木、金 10:00～16:00 期 間：平成26年4月1日から平成27年3月31日まで 延べ相談件数：169件</p> <p>● 婦人相談員、母子自立支援員の研修・会議の参加により、相談員の資質の向上に努めた。 婦人相談員：研修会3回、会議4回 母子自立支援員：研修会2回</p>	<p>（成果） 相談者に対し、より適切な指導を行えるようになった。 （課題） 庁内外の関連機関との連携をより強める。</p>
---	---------------	---	--

具体的施策35 二次被害を起こさないための支援体制の確立

事業名称／事業内容	担当課	平成26年度事業実施状況	成果・課題
<p>事業番号70 DV被害者支援マニュアルの作成</p>	<p>市民協働推進課 こども育成課</p>	<p>・実際の業務は関係課で連携・情報共有しながら行っているが、マニュアル作成には関わっていない。</p>	<p>（課題） H27年度に検討する。</p>

主要施策3 DV被害者の自立支援

具体的施策36 DV被害者の自立に向けた支援の充実

事業名称／事業内容	担当課	平成26年度事業実施状況	成果・課題
<p>事業番号71 庁内関係課会議における被害者支援の検討／就業支援や法的支援など必要に応じた情報提供</p>	<p>市民協働推進課 国保年金課 税務課 社会福祉課 こども育成課 健康増進課 学校教育課 市民課 建設課</p>	<p>（市民協働推進課） ● DV被害者支援関係課の職員を対象とした連携会議を開催し、DV被害者支援についての研修、及び意見交換を行った。 （国保年金課） ● 被害者に対する法的支援制度がないため、該当なし （税務課） ● 被害者に対する税法的支援制度はないため、該当なし。 ● 被害者本人が来庁し、各種証明書の発行を求めた場合は顔写真付き身分証明書の提示を求め、市民課へ証明書発行に問題がないか確認している。 （社会福祉課） ● 高齢者に対する暴力や虐待に関して、関係機関による会議を開催し、善後策を協議・実施し、被害を含めた関係者の支援を図った。 （こども育成課） ● ジョブナビ鳥栖での就労支援 児童扶養手当受給者 支援対象者数：92人 就職件数：74人</p>	<p>（成果） 暴力や虐待から高齢者を保護することができた、</p>

事業番号71 庁内関係課会議における被害者支援の検討／就業支援や法的支援など必要に応じた情報提供（続き）		<p>（健康増進課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●実績なし <p>（学校教育課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●民生児童委員会（月1回開催）に各校の管理職が出席し、情報交換を行っている。 <p>（市民課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●実績なし <p>（建設課）</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市営住宅に関する相談に応じ、他課と連携し被害者の支援に努める。相談実績なし。 	
事業番号72 市営住宅への優先入居等の被害者支援	建設課	<ul style="list-style-type: none"> ●市営住宅への優先措置（母子・DV被害者対象） ・特定目的住宅として、母子世帯向11戸・多子世帯向4戸を確保している。 <p>平成26年度入居実績 なし</p>	<p>（課題）</p> <p>福祉部局との連携の強化。</p>

主要施策4 関係機関の連携・協力

具体的施策37 あらゆる暴力の早期発見と防止対策

事業名称／事業内容	担当課	平成26年度事業実施状況	成果・課題
事業番号73 市民相談における早期発見	市民協働推進課	<ul style="list-style-type: none"> ●多重債務や家庭内のトラブル等の相談を受ける際には、相談者の言動に注意を払い、DV被害者の早期発見に努めた。DV被害が認められた場合は、庁内の関係部署と連携し、専門の相談機関等に関する情報提供と被害者の安全確保を図った。 	<p>（成果）</p> <p>DV被害と疑われる場合は関係部署と連携することで早期発見と安全確保につながっている。</p>
事業番号74 要保護児童等対策地域協議会の開催	こども育成課	<ul style="list-style-type: none"> ●要保護児童等対策地域協議会（個別ケース会議）により、要保護児童、ハイリスク家庭への適切なアプローチを実施した。 	<p>（課題）</p> <p>児童虐待が生じる家庭は、経済問題、夫婦関係の問題など、多様な問題が複合的、連鎖的に作用し、構造的背景を持っていることが多い。虐待の要因を的確に捉え、関係機関が一体となった積極的な支援が必要である。</p>
事業番号75 各種相談・健診での早期発見	健康増進課	<ul style="list-style-type: none"> ●訪問事業 ・保健師や助産師によるこにちは赤ちゃん訪問や育児支援訪問においてDVを意識した問いかけを行っている。 	<p>（成果）</p> <p>乳幼児の訪問や幼児健診、育児相談等でDVに関する相談があり対応した。</p>

<p>事業番号75 各種相談・健診での 早期発見（続き）</p>	<p>健康増進課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・母子保健推進員の訪問時DV等の相談の報告があった場合には、関係機関と連携をとり、早期発見や防止の対策をとっている。 ●健診事業 <ul style="list-style-type: none"> ・1歳6か月児健診、3歳児健診においては、問診票のチェック、保護者との面接で早期発見に努めている。 ・こども育成課や保育所、幼稚園などから事前に情報提供があった場合、1歳6か月児健診、3歳児健診において特に意識して対応している。 ●啓発事業 <ul style="list-style-type: none"> ほやほや教室での相談や育児相談等でDVや児童虐待など意識しながら対応している。 ●関係機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> DV被害の疑いがある場合は、こども育成課や関係団体に情報を提供し、連携をとっている。 	<p>取組により早期発見等に成果があった。</p>
<p>事業番号76 園児・児童・生徒防 犯防止連絡会議の開 催</p>	<p>学校教育課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●児童相談所、鳥栖警察署生活安全課、児童指導員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと学校や教育委員会との連携を強めケース会議も積極的に行った。 	<p>（成果） 該当する児童生徒へ適切に対応することができた。</p>

具体的施策38 関係機関との連携の推進

事業名称／事業内容	担当課	平成26年度事業実施状況	成果・課題
<p>事業番号77 DV支援機関連携会 議への出席／保健福 祉事務所で開催され るケース会議等への 出席</p>	<p>市民協働 推進課 こども 育成課</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●担当職員の研修（再掲） 女性の様々な相談に適切に対応するため、各種会議及び研修会へ積極的に参加した。 <ul style="list-style-type: none"> ・佐賀県DV関係連携会議 2回 ・DV研修会及びその他関係会議 3回 ●婦人相談員、母子自立支援員の研修・会議の参加により、相談員の資質の向上に努めた。（再掲） 婦人相談員：研修会3回、会議4回 母子自立支援員：研修会2回 	<p>（成果） 各種研修会や会議に参加することで、DVを取り巻く複雑な状況への認識が深まり、適切な対応と二次被害防止に対する意識が高まっている。</p> <p>（成果） 相談者に対し、より適切な指導を行えるようになった。</p> <p>（課題） 庁内外の関連機関との連携をより強める。</p>

計画推進体制の整備

主要施策 1 計画推進体制の充実

具体的施策 39 男女共同参画行政推進会議の充実

事業名称／事業内容	担当課	平成 26 年度事業実施状況	成果・課題
事業番号 78 男女共同参画行政推進会議の開催	市民協働 推進課	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画行政推進会議を 1 回開催した。 ・平成 25 年度事業行動計画取組状況調査結果報告 ・女性の登用状況調査報告及び登用率向上のための取組み 	

具体的施策 40 男女共同参画懇話会との連携

事業名称／事業内容	担当課	平成 26 年度事業実施状況	成果・課題
事業番号 79 男女共同参画懇話会の開催	市民協働 推進課	<ul style="list-style-type: none"> ●男女共同参画懇話会を 3 回開催した。 第 1 回：平成 26 年 8 月 20 日（水） 第 2 回：平成 26 年 11 月 21 日（金） 第 3 回：平成 27 年 1 月 20 日（火） 	（成果） 第 2 次男女共同参画行動計画の実施状況について、さまざまな立場から意見を受けた。

具体的施策 41 国・県や市民団体等との連携と協力

事業名称／事業内容	担当課	平成 26 年度事業実施状況	成果・課題
事業番号 80 国や県、市民団体等との情報交換	市民協働 推進課	<ul style="list-style-type: none"> ●啓発活動については、とす男女共同参画市民実行委員会へ委託し、セミナー及びフォーラムについては鳥栖市と共催で開催した。 	（課題） 対象者を男性に限定したセミナー以外は、男性の出席が少なかった。

主要施策 2 計画の進捗管理

具体的施策 42 計画の進捗管理

事業名称／事業内容	担当課	平成 26 年度事業実施状況	成果・課題
事業番号 81 実施計画書の策定、推進状況の報告・評価	市民協働 推進課	<ul style="list-style-type: none"> ●実施計画書に基づき、各課の事業の進捗状況を取りまとめた。 	

具体的施策 43 市民や事業所等の男女共同参画に関する意識調査等の実施

事業名称／事業内容	担当課	平成 26 年度事業実施状況	成果・課題
事業番号 82 市民意識調査、市職員意識調査等の実施	市民協働 推進課	<ul style="list-style-type: none"> ●市民意識調査等は実施していない。 	

<p>事業番号83 事業所実態調査の実施</p>	<p>市民協働 推進課 商工振興課</p>	<p>●企業実態調査 市内企業の従業員数（正規職員、契約社員、パートタイマー、中高年齢者、障害者）、平均賃金、福利厚生（定年制度、育児・介護休業実績）等についての実態調査を実施し、労働条件等の把握に努めた。 調査数：264件 回答数：124件 回答率：47.0%</p>	<p>（課題） 調査結果の十分な分析と具体的な活用方法を検討する。</p>
------------------------------	-------------------------------	---	---

主要施策3 モデル事業所としての市役所づくり

具体的施策44 仕事と家庭の両立支援の充実

事業名称／事業内容	担当課	平成26年度事業実施状況	成果・課題
<p>事業番号84 男性職員の育児休業、出産補助休暇等の取得の周知／職員のノー残業デーの推進／育児短時間勤務制度の活用</p>	<p>総務課</p>	<p>●平成22年度に策定した「にこにこいきいき育児支援プログラム（後期）」の職員へ周知を継続して行い、男性職員が育児休業を取得しやすい雰囲気づくりに努めた。 ●子育て支援、職員の健康管理の観点から、ノー残業デーの徹底を図るとともに、週休日振替等の運用を図った。</p>	<p>（課題） 引き続き、振替の徹底が必要。</p>
<p>事業番号85 男女共同参画推進デーの徹底</p>	<p>市民協働 推進課</p>	<p>●職員の男女共同参画に対する意識を高めるために、「男女共同参画推進デー」を推進している。職員一人ひとりが男女共同参画について意識する日とし、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進日として毎月実施している。</p>	

具体的施策45 市職員における男女共同参画の理解の促進

事業名称／事業内容	担当課	平成26年度事業実施状況	成果・課題
<p>事業番号86 男女共同参画に関わるテーマを設定した職員研修の実施</p>	<p>総務課</p>	<p>●新規採用職員を対象に、男女共同参画に関する研修を実施した。</p>	<p>（成果） 11人が研修に参加した。</p>
<p>事業番号87 男女共同参画推進のためのガイドブックの充実／男女共同参画推進デーを利用した理解の促進</p>	<p>市民協働 推進課</p>	<p>●「男女共同参画推進デー」を推進している。職員一人ひとりが男女共同参画について意識する日とし、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進日としても位置づけ毎月実施している。（再掲）</p>	

具体的施策46 女性職員の登用推進

事業名称／事業内容	担当課	平成26年度事業実施状況	成果・課題
事業番号88 女性職員の管理職への登用	総務課	<ul style="list-style-type: none"> ●平成26年4月新たに課長級に1人、係長級に2人の女性の登用を行った。 ●男女の区別なく、個々の能力に応じて人員配置を行った。 	<p>(成果)</p> <p>3人の女性職員の登用。</p> <p>(成果)</p> <p>適正な配置。</p>

具体的施策47 職員の人材育成

事業名称／事業内容	担当課	平成26年度事業実施状況	成果・課題
事業番号89 職員の能力開発研修への参加促進	関係各課	<p>(税務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●職員研修について、男女を問わず全ての職員が均等に参加している。 <p>(都市整備課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●市職員対象の研修会には、男女問わずすべての職員が均等に参加の機会を与えられた。プロジェクト等への参加も担当者として参加すべきものは、男女問わずすべての職員が均等に参加の機会を与えられた。 <p>(健康増進課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●健康増進課は全職員数15人中女性が13人(男性2人)となっている。専門的な各種研修会をはじめ政策立案等の能力開発研修などにおいても、女性職員が参加している。 <p>(商工振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ●職員の各種研修会やプロジェクト等へは、女性職員の積極的な起用・参加を推進した。 	<p>(成果)</p> <p>女性が研修の機会を得やすい職場づくりができています。</p>
事業番号90 職員の能力開発研修への参加促進	総務課	<ul style="list-style-type: none"> ●市町村振興協会主催の第1部研修に3人、市町職員監督者研修に2人が参加した。 ●全国市町村国際文化研修所主催などの派遣研修に3人が参加した。 ●リーダーシップ研修に6人、接遇クレーム対応研修に7人、人事評価研修に18人、政策形成能力向上研修に5人、プレゼンテーション研修に5人が参加した。 	<p>(成果)</p> <p>個々の能力向上</p>